

訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業 第1号訪問事業契約書別紙【兼 重要事項説明書】

利用開始年月日 年 月 日

1. 事業者【法人】の概要

事業者【法人】の名称	社会福祉法人 太陽の里
主たる事務所の所在地	〒515-0014 三重県松阪市若葉町80-5
代表者【職名・氏名】	理事長 中井 大樹
設立年月日	平成9年7月18日
電話番号	0598-51-2555

2. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	ヘルパーステーションさわやか		
サービスの種類	訪問介護、第1号訪問事業		
事業所の所在地	〒515-0014 三重県松阪市若葉町80-5		
電話番号	0598-50-3477		
指定年月日・事業所番号	訪問介護	平成19年1月1日指定	2470701380
	第1号訪問事業	平成31年1月1日指定	24A0700732
管理者の氏名	梅田 絵美		
通常の事業の実施地域	松阪市		
営業日	12月31日から1月3日を除く毎日		
営業時間	午前7時から午後7時まで		

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切な指定訪問介護等の提供を確保することを目的とします。
運営の方針	事業所の訪問介護員等は、利用者が介護の必要な状態となった場合でも、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。 事業の実施に当たっては、市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

4. 事業所の職員体制

従業者の職種	勤務の形態・人数	資格等
管理者兼サービス提供責任者	常勤1人	介護福祉士
介護職員	常勤1人、非常勤12人	介護福祉士、初任者研修

5. 主たる対象者

訪問介護	要介護1以上の認定を受けた方
第1号訪問事業	要支援1または要支援2または事業対象者の認定を受けられた方

6. 提供するサービスの内容

(1) 身体介護（要介護 1～5 の方）

- ・食事介助 ・排泄介助 ・衣類着脱介助 ・入浴介助
- ・身体清拭及び洗髪 ・その他必要な身体介護

(2) 生活援助（要介護 1～5 の方）

- ・調理（配膳、片付け含む） ・衣類の洗濯、補修
- ・住居等の掃除、整理整頓 ・生活必需品の買物 ・その他必要な家事

(3) 第 1 号訪問事業（事業対象者の方または要支援の方）

- ・自立支援を目的とした「身体介護」や「生活援助」等

(4) その他のサービス

- ・介護相談 等

7. 利用料

(1) 基本部分

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、原則として基本利用料に対し法令等で定められた負担割合を掛けた金額です。（訪問型サービス A の利用料はどなたでも 1 割負担となります。）詳細は料金表をご参照下さい。

ただし、利用者の身体的理由により 1 人の従業者による介護が困難と認められる場合等であって、同時に 2 人の従業者によってサービスを提供した場合は、2 人分の料金を頂戴します。また、介護保険の支給限度額を超える為介護保険の適用を受けないものがある場合には、全額利用者のご負担となります。

各種サービス基本利用料【従業者 1 人につき 1 回あたり】

◆訪問介護（要介護 1～5 の方）の場合

身体介護	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 (30分増す毎に)
	2,440 円	3,870 円	5,670 円	+820 円

生活援助	20分以上 45分未満	45分以上
	1,790 円	2,200 円

身体介護に引き続き 生活援助を行った場合	20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上
	650 円	1,300 円	1,950 円

◆介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業
 (要支援1~2の方または事業対象者の方)の場合

サービス名称	サービスの内容	基本利用料
訪問型サービス 11 (1月につき)	週1回程度の利用が必要な場合	11,760 円/月
訪問型サービス 12 (1月につき)	週2回程度の利用が必要な場合	23,490 円/月
訪問型サービス 13 (1月につき)	週2回を超える程度の利用が必要な場合	37,270 円/月
訪問型サービス 21 (1回につき)	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	2,870 円/回
訪問型サービス 22 (1回につき)	生活援助が中心である場合 ※所要時間 20 分以上 45 分未満	1,790 円/回
訪問型サービス 23 (1回につき)	生活援助が中心である場合 ※所要時間 45 分以上	2,200 円/回
緩和型サービス A	1 日 20 分以上 45 分未満 (1 月につき 23 回まで)	1,610 円/回
	1 日 45 分以上 (1 月につき 18 回まで)	1,980 円/回

上記の各種サービス基本利用料は、介護保険法により定められたものであり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

(2) 加算及び減算（訪問型サービス A は除く）

以下の要件を満たす場合、（1）の基本部分に以下の料金が加算または減算されます。

加算の種類	加算要件	基本利用料
初回加算	新規1回のみ 新規にサービスを利用された利用者に対してサービス提供責任者が初回もしくは初回の指定居宅介護等を行った日の属する月に指定居宅介護等を行った場合	2,000円
緊急時訪問介護加算	緊急時対応の都度 居宅介護計画に位置付けられていない訪問介護（身体介護及び通院等介助（身体介護を伴う））を利用者又はその家族等から要請を受けてから24時間以内に行った場合	1,000円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	毎月 (1)基本部分に初回加算と緊急時対応加算を合計した額に対し、右記の割合により加算	24.5%
特定事業所加算Ⅱ	訪問介護のみ毎月（総合事業は加算対象外） (1)基本部分の額に対し、右記の割合により加算	10.0%
同一建物等減算	以下の要件を満たした月のみ ①事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者（②に該当する場合を除く。） ②上記の建物のうち、当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり50人以上の場合 ③上記①以外の範囲に所在する建物に居住する者（当該建物に居住する利用者の人数が1月あたり20人以上の場合）	①・③-10% ②-15%

上記の加算及び減算は、介護保険法により定められたものであり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。訪問型サービスAは制度上加算も減算もありません。

(3) その他

サービスを提供するために必要となる水道、ガス、電気、電話等の費用は、利用者にご負担いただきます。

(4) キャンセル料

訪問介護サービス及び第1号訪問事業をご利用の方につきまして、入院等やむを得ない場合を除き、急なキャンセルの場合は以下のキャンセル料を実費にてお支払いいただ

きます。

キャンセルの時期	キャンセル料
サービス提供の前日19時まで	無 料
上記以降	基本利用料の50%の額

(5) お支払い方法

上記利用料（利用者負担分の金額）は1ヶ月ごとに計算し、翌月10日以降に請求書を発行しますので、口座振替依頼書記載の振替日までに口座振替によりお支払いください。

8. 緊急時における対応方法

サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに下記の主治医及び家族等へ連絡を行う等、必要な措置を講じます。

利用者の主治医	医療機関の名称 所在地 電話番号 主治医氏名	
緊急連絡先1 (家族等)	氏名 電話番号	利用者との続柄 ()
緊急連絡先2 (家族等)	氏名 電話番号	利用者との続柄 ()

9. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当のケアマネジャー等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、利用者に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、不可抗力等やむを得ない場合を除き損害賠償を速やかに行います。事業所は、万が一の事故発生に備えてあいおいニッセイ同和損保の損害賠償保険に加入しています。

10. 苦情相談及び虐待防止窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談及び虐待の通報や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

担当者	梅田 絵美
電話番号	0598-50-3477
受付時間	午前9時から午後5時

(2) 下記の機関にも通報や相談ができます。

松阪市介護高齢課 介護保険係	電話番号 0598-53-4090
国保連合会 介護保険苦情処理窓口	電話番号 059-222-4165

年 月 日

(事業所) 私は、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

住所	三重県松阪市若葉町 80-5
事業所名	ヘルパーステーションさわやか
説明者名	印

(利用者) 私は、事業所より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。
また、この文書が契約書の別紙となることについても同意します。

住所	
氏名	印

(代理人または立会人等)

私は、利用者本人の契約の意思を確認の上、本人に代わり、上記署名を行いました。
また、この文書が契約書の別紙となることについても同意します。

住所	
氏名	印
本人との続柄	